

令和9年度 周南市予算編成方針

令和8年10月13日

1 令和9年度予算に向けた国の動向

本年9月の月例経済報告によれば、わが国経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。

一方、本年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」では、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」を一体的に実現することを基本方針としている。また、令和9年度を「責任ある積極財政元年」と位置づけ、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換するとともに、補正予算に依存した財政運営から脱却するとされており、こうした国の動向を注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と収支見通し

令和7年度からスタートした「第3次周南市まちづくり総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づき、将来世代を見据えた持続可能なまちづくりを進める中、本市の財政状況については、財政調整基金の残高を一定程度確保できしており、市税収入も堅調に推移しているものの、多様化・高度化する行政需要により今後も多額の一般財源が必要となる状況が続くことが見込まれる。

特に、老朽化した公共施設やインフラ施設の修繕・更新に係る経費の増加、公債費や人件費の増加に加え、物価高騰等に伴う経常経費の増嵩など、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増している。

こうした状況を踏まえ、令和9年度予算編成における収支見通し（6ページ参照）を一般財源ベースで試算すると、歳入は前年度当初予算と比較して3億6,500万円増の444億4,000万円、歳出は15億5,400万円増の475億3,100万円を見込んでいる。

この結果、現時点での収支見通しは、30億9,100万円の財源不足となり、

昨年度を上回る極めて厳しい状況となっている。

3 予算編成の基本方針

総合計画では、まちの将来像「未来を歩む 生命力 満ちるまち」の実現に向け、「将来世代へ 責任あるまちづくり」の基本理念のもと、持続可能なまちづくりを進めていくこととしている。本市が将来にわたって質の高い行政サービスを維持し、次世代に過度な負担を残さない財政運営を進めていくためには、人口減少等による社会構造の変化を踏まえ、事業を最適化していくことが不可欠である。

令和9年度の予算編成に当たっては、「総合計画」前期基本計画に掲げる取組を着実に推進することを基本とし、これまでの事業の実施状況や決算状況等を十分に検証した上で、事業の必要性、優先度、効果、将来負担等を見極め、真に必要な取組に重点的に財源を配分することとする。

(1) 「第3次周南市まちづくり総合計画 前期基本計画」の着実な推進

総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、前期基本計画に掲げる取組を着実に推進しつつ、大きく変動する社会情勢に柔軟かつ適切に対応していかなければならない。

このため、施策の目的や成果を踏まえた上で、各事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

(2) 物価高騰等を踏まえた適切な予算措置

物価や人件費等の上昇に伴い必要となる経費については、現下の物価動向を適切に反映し、必要な予算措置を行うものとする。

一方、全ての物価上昇分を歳入の増加で賄うことはできない。物価高騰等を理由とした一律的な予算の増額は、結果として市民サービスの低下を招くこととなることから、仕様の最適化や手法の転換など事業の実施方法や積算内容を精査した上で、真に必要な所要額を適切に措置することとする。

(3) 持続可能な財政運営に向けた歳出の徹底した見直し

持続可能な財政基盤を堅持しつつ、将来にわたって必要な行政サービスを維持していくため、全ての事業について、実施状況や決算状況、事業効果等を検証し、歳出の徹底した見直しを行うこととする。

また、前例踏襲を廃し、事業の廃止・統合、手法の見直し、業務の効率化等に積極的に取り組むとともに、国・県の補助金・交付金等の活用や自主財源の確保など、歳入面での取組も進め、限られた行政資源を効果的に活用し、持続可能な行政サービスと財政基盤の確立を図るものとする。

4 予算要求区分

予算要求区分は、「実施計画経費」、「一般経費 A」、「一般経費 B」、「給与費」の 4 つに区分する。

要求に当たっては、経常的に必要な経費も含め全ての経費や事業について、その必要性や緊急性等を必ずゼロベースで検証し、事業の廃止、統合も含め検討を行うこと。その結果を前提として、部内での事業の優先度を設定した上で、要求事業の絞り込みを行うこと。

また、各経費の要求額については、過去の決算状況や予算執行状況、不用額等を経費ごとに十分に分析し、実績や事業の実態を踏まえた必要最小限の所要額を適切に見積もった上で要求すること。特に、単に前年度予算額や既存の要求額を基準として機械的に増額することのないよう、経費の内容や数量、単価等を精査するとともに、仕様変更による事業費の抑制、代替手法の検討、適正な負担率を考慮した受益者負担など、歳出の増加を抑制する手法等について十分に検討すること。

なお、臨時的な経費については、法令上必要な経費等、やむを得ない経費を除き、安易な要求を行わないこと。

実施計画経費

実施計画事業については別途企画課から通知するが、改めて所管課で実施内容を十分に精査した上で要求すること。

一般経費 A

内部管理経費、施設等維持管理事業などを対象とする。

一般経費 B

一部事務組合負担金、繰出金、第 3 セクター（外郭団体等）への補助金等、対象者の増減で大幅に事業費が変動する事業を対象とする。

なお、これらの経費については、対象事業の内容を精査し、所要額を必要最

小限で要求するとともに、必ず外郭団体等に対し経費節減についての取組を要求し、その成果を説明すること。

給与費

事業費支弁人件費を含む全ての関係費を要求のこと。

5 予算編成に当たっての留意事項

(1) 全般的事項

- ①国・県の予算編成や地方財政対策などの動向に留意し、制度変更や経済対策等に的確に対応すること。
- ②公債費が高水準で推移していくことが見込まれる中、将来負担の抑制・平準化を図るため、財政措置のない市債の活用は必要最小限とすること。
- ③市民生活に影響の大きい事業等の見直しを行う場合にあっては、事前に政策調整を図ること。
- ④議会及び監査委員の指摘事項等を踏まえ、必要な対応を図ること。

(2) 歳入に関する事項

- ①市税や国民健康保険料、各種使用料等の収納率の向上に取り組むこと。
- ②使用料、手数料等の受益者負担は、受益の有無による市民間の不公平が生じないように、そのサービスに見合った負担を求めること。
- ③現在実施している単独事業においても、国・県の補助金・交付金等が活用できるよう、その内容について創意工夫を行い、積極的な財源確保に努めること。
- ④遊休資産の売却や貸付を促進すること。
- ⑤有料広告やネーミングライツ、自動販売機取扱収入等の財源確保に努めること。
- ⑥市債については、事業の適債性を十分考慮し、財政措置のある有利な地方債を活用すること。

(3) 歳出に関する事項

- ①市が本来実施すべき事業範囲を明確に整理するとともに、行政評価の結

- 果や毎年の執行状況を踏まえ、事業内容や実施方法の見直しを行うこと。
- ②国・県補助金について、内示状況が非常に厳しいことを踏まえ、事業内容の見直しや進捗調整を十分に行うこと。また、内示状況が不透明な事業については、要求を避けること。
- ③原則として新規事業は認めないので要求しないこと。ただし、既存事業の見直しによる新たな取組は認める。
- ④投資的事業は、機能及び維持管理の効率性に留意し、後年度の維持管理費の増加につながる機能追加は行わないこと。
- ⑤働き方改革の実践や事業の見直しにより、時間外勤務の削減を図るとともに、会計年度任用職員の配置に当たっては、従事させる事務の必要性、効率性を十分に検討し、必ず見直しを図ること。
- ⑥これまでの行財政改革に経営的視点を取り入れ、人口減少や行政資源の制約を踏まえ、限りある行政資源を効果的に活用するため、事業の必要性や実施方法、事務手順等について不断の見直しを行うこと。特に、行政が担うべき役割を改めて整理した上で、事業の廃止・統合、実施主体や手法の見直し、業務の効率化等に積極的に取り組み、取組効果額を課ごとに取りまとめ、別に定める様式（見直し事業等一覧表）により財政課に提出すること。
- ⑦今後、国の補正予算が編成される場合、次年度以降に計画している事業のうち、当該補正予算の要件に該当するものがあれば、積極的に活用する等、負担の軽減に努めること。
- ⑧施設修繕料については、施設の状況、緊急度、必要性を十分整理し、優先順位を設定した上で要求すること。
- ⑨物価高騰や人件費の上昇等については、事業の実態を踏まえて適切に反映する一方、安易な増額要求とならないよう、事業内容、数量、単価等を十分に精査すること。また、仕様変更や代替手法の検討等により、事業費の抑制に努めること。

財政収支見通し

【一般会計：一般財源ベース】

(単位:百万円、%)

区 分		令和8年度	令和9年度		
		当初予算額	試算額	増減率	増減額
歳入	1 市 税	28,039	28,357	1.1	318
	2 地方譲与税・各交付金	6,363	6,370	0.1	7
	3 地方交付税 (含む臨時財政対策債)	8,960	9,039	0.9	79
	4 その他	713	674	△ 5.5	△ 39
	合 計 (A)	44,075	44,440	0.8	365
歳出	1 人件費	11,317	11,476	1.4	159
	(うち退職手当を除いたもの)	(10,905)	(11,313)	(3.7)	408
	2 扶助費	3,176	3,176	0.0	0
	3 公債費	7,778	8,115	4.3	337
	4 物件費	8,091	8,819	9.0	728
	5 維持補修費	517	620	19.9	103
	6 補助費等	7,575	7,756	2.4	181
	7 積立金	351	651	85.5	300
	8 繰出金	4,905	4,920	0.3	15
	9 普通建設事業費	472	470	△ 0.4	△ 2
	10 その他	695	728	4.7	33
	11 実施計画事業費	1,100	800	△ 27.3	△ 300
	合 計 (B)	45,977	47,531	3.4	1,554
財源調整必要額※ (A)-(B)		△ 1,902	△ 3,091	62.5	△ 1,189